

第1回全体会意見からの修正点概要

1. 主な意見と対応(案)

(1) 緑の効果について

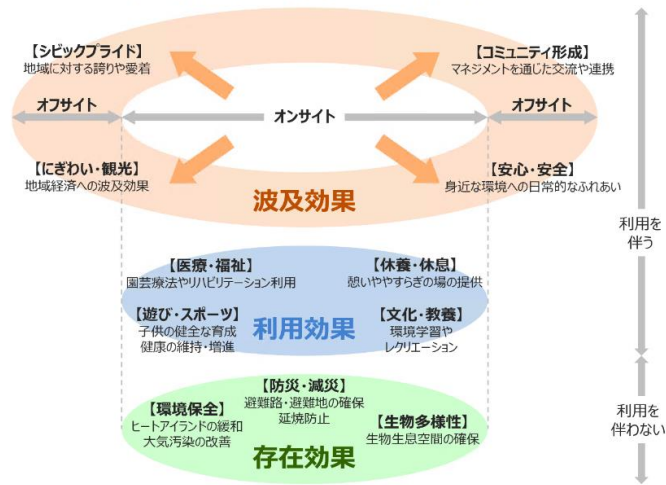
■第1回全体会時点

■第1回全体会でいただいたご意見

- 存在効果のところをもっと書いておく必要があるのではないか
- 緑の機能の整理について、気候変動や生物多様性、都市のレジリエンスの向上などは、「環境保全」と「防災」の機能の中で盛り込めるのだろうか
- 存在効果の内容を見ると、東京や都市域を想定した内容のように思う



武田（2023）による都市公園がもたらす効果のイメージ



(出所) 武田重昭「公園から都市を構成する」『区画整理』66(4):2023.4, p.6-14

■対応(案)⇒資料2-3に反映

- 市域面積の約 35%を山林が占めるなど生駒市の緑の特徴をふまえ、緑そのものが存在することで得られる「存在効果」の重要性を表現。
- 利用効果、波及効果が高まることで、ひいては存在効果の向上につながる、循環の考え方を表現。
- 生駒市版ならではの緑の効果を示すため、各効果の例示として生駒市の緑の写真を配置。



(2)社会情勢の変化の捉え方について

■第1回全体会時点

■第1回全体会でいただいたご意見

- 気候変動や生物多様性、都市のレジリエンスの向上、Eco-DRR など、国の基本方針(資料 p.13)に挙げられているような事を、今回の緑の基本計画の改定でどこまで触れるのか
- 気候変動や生物多様性、都市のレジリエンスの向上などは、「環境保全」と「防災」の機能の中で盛り込めるのだろうか。
- グリーンインフラや自然による社会の問題解決(Nature-based Solutions)など、自然に対する価値観や機能が見直されてきている
- 国の基本方針に挙げられている個々のキーワード(資料 p.13)を、生駒市にどう落とし込んでいくのか、具体的な例を挙げる方が市民の理解が進むのでは

(2) 生駒市の緑をとりまく社会情勢の変化

①社会情勢の変化

3. 生駒市の緑の現状と課題

国の基本方針（国土交通省）

- ✓ 都市緑地法に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する意義、目標、基本的な方針等を定める
- ✓ 緑地の保全や緑化の推進を行う「意義」として以下の項目が挙げられる。

気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上
歴史や文化の形成、美しい景観の創出、潤いと安らぎのある生活への寄与		都市における生産機能、循環型社会への寄与	ESG投資の拡大

緑地の保全及び緑化の推進の意義（国土交通省、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針より）

グリーンインフラ推進戦略2023（国土交通省）

- ✓ 自然環境を地域課題の解決（生態系の健全性の回復、気候変動の緩和・適応、交流・コミュニティ形成、地域活性化・観光振興等）に活かすという考え方。
- ✓ ネイチャーポジティブ（※1）、カーボンニュートラル、GX（※2）などを背景にしている。
 - ※1：自然を回復軌道に載せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然環境保全の取り組みだけでなく、経済、社会、政治、技術まで全てにまたがって改善し、自然が豊かになるプラスの状態を目指す。
 - ※2：温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す取組。

2024/12/27

13

■対応(案)⇒資料2-3に反映

- 国の動向や社会情勢を踏まえ、本市の総合計画等上位関連計画に記載の内容との整合もはかりながら、「本改定で踏まえておくべき事項」として再整理。
- 法改正、国の方針、本市の上位関連計画などから、緑と関連する本市の現状や課題を抽出し、緑の視点から求められる対応等について整理。

(1)緑の多面的機能をいかした気象災害の激甚化、頻発化への対応⁴⁾

【キーワード】水源涵養機能、土砂災害防止、雨水流出抑制、浸水軽減、緑の多面的な機能⁴⁾

総合計画⁴⁾

存在

(2)脱炭素・循環型社会の推進につながる持続可能な暮らしや営みへの期待の高まり⁴⁾

【キーワード】脱炭素社会、循環型社会、森林資源の循環利用・空間活用、持続可能な暮らし⁴⁾

総合計画⁴⁾ 森林整備計画⁴⁾

存在

(3)グリーンインフラとしての緑への期待の高まり⁴⁾

【キーワード】ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、GX、緑の多様な機能、地域課題の解決⁴⁾

国 GJ⁴⁾

存在 利用 波及

(4)SDGsにかかわる取組の広がり⁴⁾

【キーワード】各ゴールとの対応、目標達成に資する緑の取組の展開⁴⁾

総合計画⁴⁾

存在 利用 波及

(5)生物多様性を支える自然環境や田園環境の重要性の高まり⁴⁾

【キーワード】ネイチャーポジティブ、生物多様性保全、重要里地里山、田園環境⁴⁾

緑の基本方針⁴⁾

存在

(6)行財政資源の収縮に伴う緑の維持管理等の効率化⁴⁾

【キーワード】公園施設や樹木の老朽化、維持管理・更新費用の増大、各主体が連携した緑の維持管理⁴⁾

総合計画⁴⁾

存在

(7)公園緑地やオープンスペースの活用や多様な主体との連携⁴⁾

【キーワード】賑わいづくり、観光、道路空間や駅前広場の活用、民間事業者との連携、活用を通じた保全⁴⁾

法改正 H29⁴⁾ 緑の基本方針⁴⁾

利用

(8)緑豊かなまちで暮らすライフスタイルへのニーズの高まり⁴⁾

【キーワード】定住意向として自然環境が豊かなまち、社会的なつながり、誰もがかわりやすいという緑の特性⁴⁾

総合計画⁴⁾

利用

(9)人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足やニーズの変化⁴⁾

【キーワード】農業・ボランティア・地域コミュニティにおける担い手不足、公園機能のあり方⁴⁾

総合計画⁴⁾

波及

(3)基本方針の考え方について

■第1回全体会時点

■第1回全体会でいただいたご意見

- 市民の暮らしの視点で「はぐくむ」と括るのは柱の立て方が違う
- 進める手法として創発があるのでは
- 今までにない展開・転換を誘発したいという意味で創発は必要だが、柱の3つ目に創発が位置付けられているのは違和感がある
- 市民の暮らし目線ではなく、インフラの側面と、市民が実感的に捉えられる活用の側面は違う、そのバランスをどうとるか
- 市行政でする部分と、市民とボトムアップでやっていく部分がそれぞれ示す必要がある。そのうえでリビングラボがある

■改定案

人の暮らしと緑との関わりをベースとして、基本方針や具体的取組を整理。また、それらを進めるための共創による推進体制を更新。

改定における基本方針の立て方イメージ（案）

はぐくむ【保全・整備】

いかす【活用】

ひろげる【創発】

市民の暮らしの視点（例）

コミュニティ・文化

防災・安全安心

健康・福祉

子育て・教育

にぎわい・産業

環境・景観

■対応(案)⇒資料4に反映

- 保全と整備・維持管理を「はぐくむ」として括っていたものを分け、基本方針として「緑の保全」「緑の整備・維持管理」「緑の活用」の3本を柱として設定。
- これらの基本方針に基づく取組を推進していくための基本姿勢として「協創による推進」を設定。

